

# 令和 6 年度岩手県高齢者権利擁護推進員養成研修 開催要項

## 1 目的

介護保険法及び高齢者虐待防止法に基づき、介護保険施設等において、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立った身体拘束廃止・虐待防止など、高齢者の権利擁護への積極的な取組みが求められています。

このことから、当研修会は介護保険施設等で指導的な立場にある者を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を実践し、かつ指導できる人材を養成することを目的として開催します。

## 2 主催

岩手県（受託運営：公益財団法人 いきいき岩手支援財団）

## 3 対象者

介護保険施設等（介護保険法第 8 条各項に規定される事業を行う施設、老人福祉法第 5 条の 3 に規定される「老人福祉施設」及び同法第 29 条に規定される「有料老人ホーム」をいう）の施設長、看護・介護主任等、身体拘束廃止の取組みに向け、リーダーシップを発揮することが期待される者。

## 4 研修日程（詳細は別紙 1）

\*第 1 回のみ看護実務者研修と合同開催。\* 第 3 回のみオンライン（Zoom）開催

第 1 回：令和 6 年 10 月 21 日（月）10:00～16:00	第 2 回：令和 6 年 11 月 1 日（金）10:00～16:00
第 3 回：令和 6 年 12 月 3 日（火）13:30～14:30	第 4 回：令和 7 年 2 月 6 日（木）13:30～16:00
自施設実習：60 日間 令和 6 年 11 月 5 日（金）～令和 7 年 1 月 3 日（金）	

## 5 会場

いわて県民情報交流センター アイーナ 8 階 研修室 812（〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号）

## 6 受講料

3,000 円 資料代として研修の初日に頂戴します。おつりのないようご準備ください。

## 7 募集人数

30 名（先着順）

## 8 受講手続き

(1) 申込方法：当財団 HP の権利擁護推進員研修または右の QR コードからお申込みをお願いします。

[【https://forms.gle/BAm9srZbkxwGjPVa7】](https://forms.gle/BAm9srZbkxwGjPVa7)



(2) 申込期限：令和 6 年 9 月 30 日（月）

(3) 受講決定：受講者は先着順に決定します。定員を大幅に超えた場合は、1 事業所 1 名等の調整を行うことがありますのでご了承願います。なお、定員に達した場合は申込期限より前に締め切ることがあります。受講決定は、10 月 15 日以降に申込書に記載いただいたメールアドレスあてにご連絡いたしますので、必ずご確認のうえ、ご返信ください。

(4) その他：感染状況によっては、ZOOM を使用したオンライン研修へと変更する場合があります。変更する際は参加者にご連絡しますが、当財団ホームページへも掲載しますのでご覧いただくようお願いします。

## 9 修了証書について

全 4 回の研修を修了した者には、岩手県知事名の「修了証書」を発行します。なお、研修への遅刻・早退者への修了証書の発行は出来ませんので、ご了承ください。

## 10 お問合せ先

公益財団法人いきいき岩手支援財団 TEL:019-625-7490（担当：及川）